

宝桜会拠点区分貸借対照表

平成31年度
社会福祉法人 宝桜会
宝桜会

令和2年3月31日

(単位：円)

資産の部			負債および純資産の部				
流動資産	45,084,659	49,231,638	-4,146,979	流動負債	349,599	370,918	-21,319
現金預金	40,743,438	44,328,579	-3,585,141	事業未払金	30,743	45,281	-14,538
事業未収金	4,293,748	4,830,852	-537,104	職員預り金	318,856	325,637	-6,781
原材料	47,473	72,207	-24,734	負債の部合計	349,599	370,918	-21,319
固定資産	25,981,132	23,264,092	2,717,040	基本金	10,000,000	10,000,000	
基本財産	10,000,000	10,000,000		基本金	10,000,000	10,000,000	
定期預金	10,000,000	10,000,000		その他の積立金	10,839,000	9,905,000	934,000
その他の固定資産	15,981,132	15,045,090	936,042	人件費積立金	5,924,000	5,245,000	679,000
機械及び装置	633,932	4	633,928	修繕費積立金	330,000	330,000	
車両運搬具	718,750	1,006,250	-287,500	備品等購入積立金	3,685,000	3,430,000	255,000
器具及び備品	789,450	1,133,836	-344,386	工賃変動積立金	900,000	900,000	
権利	3,000,000	3,000,000		次期繰越活動増減差額	49,877,192	54,000,810	-4,123,618
人件費積立資産	5,924,000	5,245,000	679,000	次期繰越活動増減差額	49,877,192	54,000,810	-4,123,618
修繕費積立資産	330,000	330,000		(うち当期活動増減差額)	-3,189,618	-965,161	-2,224,457
備品等購入積立資産	3,685,000	3,430,000	255,000	純資産の部合計	70,716,192	73,905,810	-3,189,618
工賃変動積立資産	900,000	900,000					
資産の部合計	71,065,791	74,276,728	-3,210,937	負債及び純資産の部合計	71,065,791	74,276,728	-3,210,937

計算書類に対する注記(拠点)

- 重要な会計方針
 - 固定資産の減価償却方法
有形固定資産・・・定額法
- 重要な会計方針の変更
該当なし
- 法人で採用する退職給付制度
 - 中小企業退職金共済に加入
- 拠点区分において作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分が作成する計算書類は以下のとおりです。
 - 宝桜会拠点区分の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 - 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅷ))
本部(社会福祉事業)
さくら事業所(就労継続支援B型)
 - 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅹ))は省略しています。
- 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
投資有価証券	0	0	0	0
合計	10,000,000	0	0	10,000,000

- 基本金又は固定資産の売却若しくは国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
- 担保に供している資産
該当なし
- 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

資産の種類	取得価額	減価償却累計	当期末残高
機械及び装置	4,366,990	3,733,058	633,932
車両運搬具	1,150,000	431,250	718,750
器具及び備品	3,865,893	3,076,443	789,450
合計	9,382,883	7,240,751	2,142,132

- 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし
- 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
- 重要な後発事象
該当なし
- その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし